

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

環境基本計画の策定について

【公表日】

令和4年（2022年）2月2日（水）

【お問い合わせ先】

環境政策部 環境企画課
電話 046-822-8327（直通）

横 須 賀 市

「環境基本計画の策定について」に対するパブリック・コメント手続 (意見募集)の結果について

1 意見募集期間

令和3年(2021年)11月10日(水)から12月1日(水)まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

(1) 意見の提出者数……7人

(2) 意見の件数……70件

3 意見の提出方法

提出方法	人数
直接持参	0人
郵送	2人
ファクス	0人
電子メール	5人
合計	7人

4 意見の内訳

項目	件数
第1章 計画の基本的な考え方	1件
第2章 横須賀市の概況と環境の変化	7件
第3章 横須賀市がめざす環境像と基本目標	1件
第4章 基本目標の実現に向けた施策の展開	30件
第5章 リーディングプロジェクト	0件
第6章 推進体制・進行管理	0件
その他 案全体に対する意見	5件
その他 意見	26件
合計	70件

5 提出された意見の概要及び市の考え方について

別紙のとおり

項目	No.	ご意見	市の考え方
第1章	1	地球温暖化の危機的状況が正確に伝わるようにすべきだ。全体として危機感が希薄である。 例えばパリ協定の紹介について、2℃未満となっているが、もっと正確に「2℃よりも充分低く保つとともに、1.5度以下に抑えるよう努力する。」に改める。 また、1.5℃特別報告についても記載すべきだ。	ご意見を踏まえ、「パリ協定」の記載を修正するとともに「1.5℃特別報告書」について記載します。
第2章	2	10ページあたりからグラフが出てくるが、グラフが小さくて細かい字が見にくいものが多発。 グラフの体裁がバラバラで整っていないところ、おそろくなにか書いてあったらグラフの一部が映っていないところ、きれいなグラフと字がかすれて輪郭がぼやけているグラフ、資料のグラフと文章が合っていないところ、が、多々ある。	ご意見を踏まえ、掲載しているグラフについては体裁を整えます。 また、文章表現についても、改めて見直したうえで適宜修正します。
第2章	3	「年齢構成比をみると」としていているところに年齢構成比は書いていない。 仮にどこかに書いてあったとしても気づけないのは不親切極まりない。	
第2章	4	地域別の記載があるところはなぜ同じようなことしかないのに別物かのように書き表しているのか。 神奈川県東部の東部と西部くらいなら違いを示されてもある程度納得するが大して変わらない横須賀市の環境をさらに細分化して表しているのか。必要性を感じない。	「横須賀市環境基本計画2030」(案)14ページにも記載のとおり、地域によって自然環境や産業構造、歴史・文化など、環境を形成する要素は異なっています。 したがって、各地域の特性や課題を明らかにし、環境活動に取り組む各主体が共通の認識を持つことが重要であると考えため、各地域の特性は必要であると考えます。
第2章	5	第2章1(7)各地域の特性、地域課題のまとめとして、温暖化対策・気候変動、生活環境に関して「横須賀火力発電所の稼働に伴う影響の状況把握」とあります。 しかし、第3章以降の施策、リーディングプロジェクトにはその件に関して一切触れられておりません。課題として挙げながら実際は何もしないということにはなりませんか。	「横須賀市環境基本計画2030」(案)では、関連する分野の施策すべてを網羅することは難しいため、各分野で推進する施策の方向性を記載することとしています。 また、リーディングプロジェクトでは、記載のとおり、各分野を横断する取り組みを掲げ、個別具体的な取り組みや施策については、分野別計画として位置づけた各計画により推進することとしています。 市域における大気環境の状況については、一般環境の調査として、市内4地点で常時監視測定を行っており、国、県のホームページで公表しています。 また、温室効果ガス排出量については、地球温暖化対策の分野別計画である「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」により進行管理していきます。

項目	No.	ご意見	市の考え方
第2章	6	17ページの横須賀火力発電所は、稼働ありきの表現ですが、ゼロカーボンシティとして相応しくない誘致をどうしていくのかの記述が必要かと思えます。	個別の事業活動の内容及び石炭火力発電の停止・廃止など、特定の産業に対する方針を市の計画に記載することはなじまないと考えます。 本市としては、石炭火力発電についての是非を決める権限を持っていませんが、今後も事業者に対し、環境への影響を可能な限り少なくし、環境へ配慮した取り組みを求めていきたいと考えます。
第2章	7	22ページに最近できたはずの「新たなごみ処理施設（エコミル）を稼働するなど…ごみの効率的な処理体制を構築した」と書いてあるにもかかわらず2001年からごみの量が減っていると書いてあるので、元から減っているのではないか。	ご意見を踏まえ、実情に沿った表現に修正します。
第2章	8	24ページは年が多すぎて正直内容がわからない	ご意見を踏まえ、多く記載されている年数表記などの表現を修正します。
第3章	9	綺麗な海岸と楽しい港があり、空家や空き店舗をなるべく減らして、住民同士がコミュニケーションを取れるような環境になればと思います。	貴重なご意見として承ります。
第4章	10	P37～38 生き物・生物・動植物と意味が似た言葉が使われているので統一すべきではないか。	ご意見を踏まえ、「生物」に統一します。
第4章	11	P38 イ 題名の「生育」の前に「生息・」を追加すべき。（原則として動物には生息、植物には生育を使用）	ご意見を踏まえ、「生息・生育・繁殖」に改めます。
第4章	12	P38 イ 多自然川づくり・ふれあい下水道・アマモ場の再生・ため池の管理を追加してはどうか。	生物多様性の確保に寄与する場としては、様々なものが挙げられますが、それらについては「生物の生息・生育・繁殖の基盤となる場」に内包されることから、原案のとおりとします。
第4章	13	P38 ウ 1行目 「生息」の後ろに「・生育」を追加すべき。	当該箇所については、「生息」を「存在」へ修正します。
第4章	14	P38 iii 3つ目 「生息」の後に「・生育」を追加すべき。	
第4章	15	P38 ウ 「排除」ではなく「防除」に統一すべき。	ご意見を踏まえ、「防除」に統一します。
第4章	16	P38 iii 4つ目 「自生する」ではなく「野生の」に変更すべき。（自生は動物には使用できないため）	ご意見を踏まえ、表現を修正します。

項目	No.	ご意見	市の考え方
第4章	17	P38 ウ 哺乳類以外の動物、特定外来生物以外の外来生物についても記述してほしい。	本市では、市民生活に影響を及ぼす特定外来生物である「アライグマ」「クリハラリス（タイワンリス）」および外来生物のハクビシンの防除に取り組んでいます。 その他の種については、今後、市民生活等に甚大な被害が生じる恐れのある種の分布や生息数の著しい拡大が懸念される場合には、国や県、近隣市町、専門家などと協議しながら、必要な対策や防除等の具体的な取り組みについて検討を進めます。
第4章	18	久里浜の火力発電所が建設され稼働すれば発電所から排出される二酸化炭素は横須賀市の事業所や市民から排出される二酸化炭素の約4倍近いともいわれているこの膨大な二酸化炭素をどう考えるか、「やむなし」「横須賀市の排出量に算入しない」などの態度でいいのか市民にももっと討論を呼びかける必要があると思います。	エネルギー転換部門の取り扱いについては、「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案）において、整理しています。 これまで、環境審議会でのご意見等も伺いながら、市や市民・事業者等の努力による排出量削減を明らかにするため、不算入としました。 しかしながら、毎年の進行管理の中で、参考値としてエネルギー転換部門の排出量についても把握・公表を行うこととしています。
第4章	19	エネルギー転換部門の不算入は次の理由によりやめ、いままで通り算入すべきだ。 ①市民のモチベーションを維持するには他の方法もある。 ②不算入は本計画から発電所を除外することになり、発電所に削減要請をする根拠がなくなる。CO2削減については発電所は聖域化することになる。 ③モニタリングの結果を公表だけでは排出削減につながらない。 ④市民や市内事業者は使用した電力量に応じてCO2排出量がカウント（この中には久里浜の石炭火力発電所から排出される分も含まれる）されるが、発電所で使用する電力だけがカウントの対象にならないのは理由が成り立たない。算入すべきだ。	
第4章	20	削減目標も日本は30年度に10年度比42%削減と世界平均を下回っています。 これらの点をよく考えて、今回の横須賀市の計画はどの程度の水準にあるのかも市民に知らせる必要があるのではないのでしょうか。	国は、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）において、温室効果ガス排出削減目標を2030年度46%削減（2013年度比）としています。 また、本市における温室効果ガス排出削減目標は、「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案）において、計画期間である2029年度43%削減（2013年度比）としています。

項目	No.	ご意見	市の考え方
第4章	21	（「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案）の）4ページの②我が国における取り組みのところで、「既に起こりつつある気候変動」は「既に起こり、さらに激化しつつある気候変動」に改める。その直ぐ後のところで「適応策が注目されています。」となっているが、注目ではなく「急務となっています。」に改める。	適応策の表現を「既に起こりつつある気候変動」から「既に起こり、さらに激化しつつある気候変動」へ修正します。なお、「横須賀市環境基本計画2030」（案）において、「注目されている」という表現は用いていません。
第4章	22	二酸化炭素の吸収源の保全や拡充は重要な施策であるが、削減しなければならない排出量と比較すると圧倒的に小さい。吸収源を強調することによって吸収で実質ゼロが実現するかのような誤解を招かないように表現を改める。	ブルーカーボンによるCO2吸収量はわずかではありますが、2050年に「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指していく中で、吸収源の考え方は非常に重要であると考えています。そのため、はじめの一步として検討を進めていきたいと考えています。
第4章	23	再エネの導入促進をもっと強調すべきだ。（そのためにも、石炭火力は再エネ促進を妨げることにつながるので中止を求めべきだ）	再生可能エネルギーの導入促進については、基本目標2（気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします）における「施策の柱」のひとつに掲げており、取り組みの重要性及び必要性について記載しています。
第4章	24	省エネの具体策の事例を挙げて推進すべきだ。	省エネルギーの取り組みについては、「市民・事業者ができること」として例示をしています。
第4章	25	P43 太陽光発電導入にあたって生物多様性への影響についても記述してほしい。	ご指摘の箇所では、一定規模を超える太陽光発電システムを導入する際の検討事項として、緑被率や土砂災害、景観などへの影響を列挙していますが、生物多様性への影響についてもそれらに含まれることから、原案のとおりとします。
第4章	26	45ページの本市の二酸化炭素排出量の半分を市民が出していると書いてあるがデータを示す側がいつのデータかも示さないうえにそのような記載はない。それで市民の行動がよくないかのような書き方は納得できない。	ご意見を踏まえ、掲載しているグラフについては体裁を整えます。また、文章表現についても、改めて見直したうえで適宜修正します。
第4章	27	二酸化炭素吸収源と温室効果ガス吸収源の違いがどこにも書いてない箇所がある。	グリーンカーボンやブルーカーボンについては、主に二酸化炭素が固定・貯留されることから「二酸化炭素吸収源」と表記し、その他一般的な炭素の固定・貯留する働きについては、「温室効果ガス吸収源」と表記していました。しかし、温室効果ガスには二酸化炭素が含まれること、また、両者の言葉の併記により、混乱を招く恐れがあることから、「温室効果ガス吸収源」と表記を統一します。

項目	No.	ご意見	市の考え方
第4章	28	第3章から5章に、横須賀市として火力発電所も含めた温室効果ガスや他の大気汚染物質の現況を市民の誰もが目にできる場所（たとえば横須賀中央駅前や横須賀駅のデジタルサイネージ）で表示する、など具体的な施策を入れてください。	一般環境の調査として、市内4地点で常時監視測定を行っており、国、県のホームページで公表しています。また、温室効果ガス排出量については、地球温暖化対策の分野別計画である「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」により進行管理していきます。
第4章	29	（市民からアイデアを募集する。たとえば、次のような施策を実行する。）公共施設での削減は率先垂範で実行する。	市役所においても、一事業者として、積極的に取り組みを進めます。
第4章	30	ごみ減量は発生抑制を中心にすべきだ。焼却ごみを最小限にすることを明記すべきだ。	ごみの減量については、発生抑制のみならず、資源化やリサイクルなど、すべて重要であると考えられるため、原案のとおりとします。
第4章	31	プラごみのサーマルリサイクルを中止すべきだ。	エネルギーの有効活用の観点から、サーマルリサイクルは継続して実施します。
第4章	32	プラごみのケミカルリサイクルの推進とあるが、環境基本計画にも明記すべきだ。	ご意見を踏まえ、ケミカルリサイクルについて記載します。
第4章	33	P68 環境教育指導者養成講座を開催してはどうか。	貴重なご意見として承ります。
第4章	34	P68または38 LINE等のアプリを活用して生き物（外来生物・希少種・その他）を見つけたら市に報告できるシステムを導入してはどうか。	
第4章	35	COP26でも1.5度以内に抑える努力を追求することが明記されたので、本計画に基づく諸政策を1.5℃目標に整合させるようにすることも明記すべきだ。	
第4章	36	（市民からアイデアを募集する。たとえば、次のような施策を実行する。）市営住宅の断熱化、照明のLED化（高齢者世帯の支援にもなる）をすすめる。	
第4章	37	（市民からアイデアを募集する。たとえば、次のような施策を実行する。）RE100農業を奨励し、農産物に付加価値をつける。	
第4章	38	（市民からアイデアを募集する。たとえば、次のような施策を実行する。）新しい固定価格買取制度の創設を国に要請する。	
第4章	39	（市民からアイデアを募集する。たとえば、次のような施策を実行する。）市も参加して地域の発電供給会社を設立する。	

項目	No.	ご意見	市の考え方
その他 (案全体)	40	これから策定するものにあたって、基本とすべきは、先に開催されたCOP26の会議で決定されたもの、協議されたものを十分反映していく必要があると思います。	
その他 (案全体)	41	これから新しい計画を策定するのであれば、それなりに新しい内容・状態で公表すべきではないのか。COPの他にも国の温暖化対策計画など、新しい情報や動向に触れないことはいかなるものかと考えるので、全分野に渡って限りなく最新の動向を反映すべき。	国内外の環境政策の動向や情勢等については、可能な範囲で記載を修正します。
その他 (案全体)	42	何回かゆっくり読み直して意味が分かった箇所があったり、いまだにどちらの意味で解釈が正しいのかわからない部分がある。 羅列してある単語を入れ替えないと読めない箇所があるのも読みにくい。	ご意見を踏まえ、掲載しているグラフについては体裁を整えます。 また、文章表現についても、改めて見直したうえで適宜修正します。
その他 (案全体)	43	(いまの日本の諸制度のもとでは整合した計画や施策は実現できないと思う。若者たちが要求しているように社会システムの変革を成し遂げなければならぬ。本計画が社会システムの変革まで見通したものになっているとは思われない。) 地方自治体の計画にどこまで書き込めるか分からないが、全てを記載することは無理としてもその必要性を明示的に記載すべきだ。	環境問題やそれを取り巻く情勢の変化に対応していくことは明らかであることから、原案のとおりとします。
その他 (案全体)	44	(「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の6ページの(3)「二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すための」とあるが、「実質ゼロを実現するための」と強い決意を込めた表現にすべきだ。	「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」、「地球を守れ 横須賀市ゼロカーボン推進条例」及び「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の表現に合わせ、原案のとおりとします。
その他	45	20年の市民説明会にはわずか30名の参加、意見交換会には6人というほんのわずかな参加の中で進められているのは大変残念です。少なくとも各行政区ごとの説明会を開催し市民討議を進めるべきと思います。	貴重なご意見として承ります。 なお、「横須賀市環境基本計画2030」(案)及び地球温暖化対策の分野別計画である「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の策定にあたっては、市民意見聴取として、令和2年8月に市民等アンケート、同年10月に自由意見募集のほか、当該パブリック・コメントを実施しました。 また、両計画の市民説明会及び団体向け意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、広報よこすか、市Twitter、市ホームページにより周知し、事前申込制で実施しました。

項目	No.	ご意見	市の考え方
その他	46	横須賀市の「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言は」「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す宣言でしたが、それを実現するには2030年までに50%削減が待ったなしという国連など世界的識者の判断で議論を進めてきていると思います。 石炭火力発電については、当初の「段階的廃止」から「段階的削減」となりましたが、会議中、46ヶ国・地域が先進国は30年代、それ以外の国は40年代に石炭火力を全廃するとした声明を発表しました。 日本は不参加でしたが日本が石炭火力事業を支援するベトナムも加わりました。石炭火力に依存し続けることはもはや通用しません。	個別の事業活動の内容及び石炭火力発電の停止・廃止など、特定の産業に対する方針を市の計画に記載することはなじまないと考えます。 本市としては、石炭火力発電についての是非を決める権限を持っていませんが、今後も事業者に対し、環境への影響を可能な限り少なくし、環境へ配慮した取り組みを求めていきたいと考えます。
その他	47	久里浜の石炭火力発電については、少なくとも10年以内には止めるような働きかけは最低必要だと思えます。	
その他	48	同計画で横須賀ゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会へ移行する街を目指すとしています。しかし、石炭を燃料とする横須賀火力発電所の新設を容認することは、同計画及び同宣言と矛盾していると思います。また、先日のCOP26で「石炭火力発電は段階的削減する」とした宣言に逆行します。これは市民として将来に禍根を残すと思います。再考願います。	
その他	49	(再エネの導入促進をもっと強調すべきだ。そのためにも、) 石炭火力は再エネ促進を妨げることにつながるので中止を求めるべきだ	
その他	50	ムダな電力の消費を抑えて市民生活も改善していく、電力発電も地産地消で身近な再生可能エネルギーの取入れなどに横須賀市が積極的な行動を起こすときだと思えます。	
その他	51	具体的施策はたくさん述べられていますが、決定的なことは、横須賀市としての本気度が市民に伝わるかどうかだと思えます。	市役所においても、一事業者として、積極的に取り組みを進めます。
その他	52	市民からアイデアを募集する。	
その他	53	ゼロカーボンシティ宣言や環境基本条例などもまだまだ市民には浸透していません。もっと市民にアピールすべきです。	
その他	54	IPCCの科学に基づく警告とも受け取れる内容を広く市民に理解してもらう必要があります、その施策も計画に入れるべきだ。	
その他	55	再エネ推進のため、「ゼロ円ソーラー」を県と協調しながら市としても推進すべきだ。	
			貴重なご意見として承ります。

項目	No.	ご意見	市の考え方
その他	56	（「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の）引用している図表がIPCC第5次報告のものになっているが、第6次のものに差し替えるべきだ。	No. 56～70 当該ご意見につきましては、「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の資料に記載されている内容に基づき、「横須賀市環境基本計画2030」(案)及び「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)へのご意見としていただいたものです。 つきましては、「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の回答をご参照ください。
その他	57	二酸化炭素を回収技術開発については、実証実験が進められているものの、実現可能性やコスト面で課題が多く、期待できないと批判があることも紹介すべきだ。また、2030年までに46%削減することを考えると技術開発を待ってはられない。	
その他	58	カーボンプライシング導入の目的を正確に紹介するとともに、導入されている外国の例なども示すべきだ。カーボンプライシングは企業や家庭にコストを負担してもらうことだけではない。	
その他	59	県の動きの項は、平成28年改定までしか紹介されていないが、現在改定作業がすすめられているので、その検討の状況を紹介すべきだ。	
その他	60	（「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の）15ページの(2)で「目標を達成している。」となっているが、目標が何%削減だったのか、達成できた要因なども紹介すべきだ。	
その他	61	（「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の）16ページの表に前計画の削減目標値を入れるべきだ。	
その他	62	（「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」(案)の）18ページ気候変動による影響と将来予測の農業のところ、影響の内容の表現が曖昧すぎる。風評被害を懸念していることと思われるが事実として明記し、対策強化に努めるべきだ。また、果実などは作付時期の変更では適応できない。	
その他	63	農業への影響については、農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターの次の指摘を参考にしてほしい。「果実の変化果実の着色不良や着色遅延は、リンゴ、カキ、ブドウ、オウトウ、ウンシュウミカン等広くみられる。また、着色の遅れにより収穫が遅くなると収穫時の果肉の老化が進み、貯蔵性の低下、果実軟化、成熟異常等が二次的に発生する。果実の軟化はリンゴ、カキ等に、酸の低下はリンゴ、ウンシュウミカン等に、貯蔵性の低下はリンゴ、カキ、ウンシュウミカンなどで発生している。また、果実の日焼けなど夏季の高温が直接の原因となる果実障害も多発している。」	

項目	No.	ご意見	市の考え方
その他	64	（「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案）の）19 ページ水産業の項で、「変化」には魚種や海藻種の変化、漁獲、収穫の増減などいろいろあるので、変化の内容（たとえば磯焼けによるリスク）を明確に記載すべきだ。	
その他	65	（「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案）の）21 ページ（4）自然災害・沿岸域分野の項で、これまでに起こっている斜面地崩壊、海岸道路の崩壊や高潮被害などを具体的に紹介すべきだ。	
その他	66	（「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案）の）24 ページ地球温暖化対策に取り組む上での課題として、次の事項を入れるべきだ。 ・脱炭素社会に向かうには社会システムの変革が伴う。 ・思い切った変革を進めるには公正な移動を保障しなければならない。 ・民生部門（家庭・業務）では電力使用による排出量が多い。節電などの努力の必要性は当然としてもそれだけでは脱炭素社会は実現しない。電力の排出係数を引き下げる必要があること。その点では石炭火力は排出係数を引き上げ、逆行である。	
その他	67	前計画では2013年の排出量の実績は2,119千t-CO2であるが、本計画では2013年の排出量は2,554千t-CO2になっている。これは、マニュアルの改訂により、前計画と本計画では排出量の算定方法が変更しているからと言うが、そうであるなら前計画の数値を改訂後の算定方法で算出したものを示し、比較検討できるようにすべきだ。	
その他	68	（「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案）の）31 ページロードマップはバックキャストで作成することを明確にすべきだ。	
その他	69	吸収源（グリーンカーボン、ブルーカーボン）の最大可能量の推計値を示すべきだ。	
その他	70	炭素の回収・固定技術の技術開発は見通しが無いので本計画（「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」（案））から除外すべきだ。	